

平成23年9月市議会定例会提出予定案件

(諮問)

- 1 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて

(議案)

- 1 茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 2 茨木市固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 3 茨木市市民栄誉賞受賞者の選定につき同意を求めることについて
- 4 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 5 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について
- 6 茨木市スポーツ振興審議会条例の一部改正について
- 7 茨木市市税条例等の一部改正について
- 8 茨木市花園二丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 9 市営土地改良事業の計画変更について
- 10 町及び字の区域並びに名称の変更等について
- 11 市道路線の認定について
- 12 市道路線の変更について
- 13 平成23年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第2号)

(認定)

- 1 平成22年度大阪府茨木市一般会計決算認定について
- 2 平成22年度大阪府茨木市財産区特別会計決算認定について
- 3 平成22年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計決算認定について
- 4 平成22年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計決算認定について
- 5 平成22年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について
- 6 平成22年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計決算認定について
- 7 平成22年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 8 平成22年度大阪府茨木市水道事業会計決算認定について

(報 告)

- 1 平成22年度大阪府茨木市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果並びに健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 2 平成22年度下半期大阪府茨木市財政状況報告について
- 3 平成22年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について

諮問第 3号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
○ 現 委 員	<p>すみたに かずゆき 隅 谷 一 之</p>
○ 任 期	<p>平成 25 年 12 月 31 日 (現委員死亡のため) 初就任 平成 19 年 10 月 1 日 2 期目 (任期 3 年)</p>
○ 選任予定者	
議案第 49号	茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて
○ 現 委 員	<p>きたがわ まさひこ 喜多川 雅 彦</p>
○ 任 期	<p>平成 23 年 10 月 26 日任期満了 初就任 平成 19 年 6 月 7 日 2 期 (任期 4 年)</p>
○ 選任予定者	
議案第 50号	茨木市固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
○ 現 委 員	<p>やまもと こうじ 山 本 晃 嗣</p>
○ 任 期	<p>平成 23 年 9 月 24 日任期満了 初就任 平成 8 年 9 月 25 日 5 期 (任期 3 年)</p>
○ 選任予定者	
議案第 51号	茨木市市民栄誉賞受賞者の選定につき同意を求めることについて
○ 茨木市市民栄誉賞規則第 2 条第 1 項の規定に基づく提案	
○ 受 賞 者	<p>そうま よしえ 相 馬 芳 枝</p>
○ 選 定 理 由	<p>世界化学年にあたり、「国際純正・応用化学連合 (IUPAC)」が創設した「女性化学賞」を、本市在住の相馬芳枝氏が受賞されたことに対し、その栄誉を顕彰するため、受賞者として選定する。</p>

議案第52号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
<p>○ 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 災害弔慰金の支給範囲に兄弟姉妹を追加 (平成23年3月11日以後の災害から適用) ・ 施行日 公布の日 	
議案第53号	茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について
<p>○ スポーツ振興法の全部改正に伴う審査会委員及び非常勤嘱託員の名称の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 審査会委員の名称変更 「スポーツ振興審議会委員」 → 「スポーツ推進審議会委員」 ② 非常勤嘱託員の名称変更 「体育指導委員」 → 「スポーツ推進委員」 ・ 施行日 公布の日 	
議案第54号	茨木市スポーツ振興審議会条例の一部改正について
<p>○ スポーツ振興法の全部改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 設置根拠法の改正 「スポーツ振興法」 → 「スポーツ基本法」 ② 審議会の名称及び条例名の変更 「茨木市スポーツ振興審議会」 → 「茨木市スポーツ推進審議会」 「茨木市スポーツ振興審議会条例」 → 「茨木市スポーツ推進審議会条例」 ③ 所掌事務の名称変更 「市のスポーツ振興計画に関すること」 → 「市のスポーツ推進計画に関すること」 ・ 施行日 公布の日 	

議案第55号 茨木市市税条例等の一部改正について

○ 地方税法等の一部改正に伴う所要の改正

・ 改正内容

- ① 個人市民税の寄附金税額控除の適用下限額の引下げ
5,000円 → 2,000円
- ② 市民税等に係る不申告に関する過料の上限の引上げ
30,000円 → 100,000円
- ③ 上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る軽減税率（10%）の2年延長、並びに非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の導入時期を2年延長
- ④ 地方自治法の一部改正に伴い、「地方開発事業団」の文言を削除

・ 施行日

- ①、③、④ 公布の日
- ② 公布の日から起算して2月を経過した日

議案第56号 茨木市花園二丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
10頁参照

○ 区域内における建築物の制限を定めることにより適正な都市機能と健全な都市環境の確保を図る。

主な内容

- ・ 用途の制限（以下の建築物以外は建築してはならない。）
 - … ① 一戸建ての住宅
 - ② 一戸建ての住宅で建築基準法施行令第130条の3に掲げるもの
 - ③ 診療所及び診療所兼用住宅（患者の収容施設があるものを除く。）
 - ④ 集会所（近隣住民の集会の用に供するものに限る。）
 - ⑤ ①～④の建築物に附属する自動車車庫
- ・ 敷地面積の最低限度…100㎡以上
- ・ 高さの最高限度…10m以下
- ・ 垣又はさくの構造の制限…ブロック塀その他これに類するものは、①高さが0.6m以下 ②門 ③門の袖で長さが2m以下
- ・ 罰則… 規定に違反した場合、500,000円以下の罰金
- ・ 施行日 公布の日

議案第57号	市営土地改良事業の計画変更について	11頁参照								
<p>○ 市営土地改良事業〔農村振興総合整備事業（茨木北部地区）〕の計画変更について、土地改良法第96条の3第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>・ 変更内容 総事業費 233,000千円 → 253,000千円</p>										
議案第58号	町及び字の区域並びに名称の変更等について	12～13頁参照								
<p>○ 地方自治法第260条第1項の規定に基づき、町及び字の区域並びに名称を変更する。</p> <p>・ 変更する区域</p> <table border="0" data-bbox="287 784 1398 929"> <tr> <td data-bbox="287 784 606 840">①安威川地区</td> <td data-bbox="606 784 1398 840">大字桑原・大字大門寺の区域の一部を変更し、山手台新町一丁目・山手台新町二丁目・山手台新町三丁目を新設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="287 840 606 929">②真砂・玉島台地区</td> <td data-bbox="606 840 1398 929">真砂二丁目・真砂三丁目・玉島台の区域の一部を変更し、真砂玉島台を新設</td> </tr> </table>			①安威川地区	大字桑原・大字大門寺の区域の一部を変更し、山手台新町一丁目・山手台新町二丁目・山手台新町三丁目を新設	②真砂・玉島台地区	真砂二丁目・真砂三丁目・玉島台の区域の一部を変更し、真砂玉島台を新設				
①安威川地区	大字桑原・大字大門寺の区域の一部を変更し、山手台新町一丁目・山手台新町二丁目・山手台新町三丁目を新設									
②真砂・玉島台地区	真砂二丁目・真砂三丁目・玉島台の区域の一部を変更し、真砂玉島台を新設									
議案第59号	市道路線の認定について									
<table border="0" data-bbox="183 1288 1398 1400"> <tr> <td data-bbox="183 1288 845 1332">○ 新規路線整備に伴う路線認定</td> <td data-bbox="845 1288 1398 1332">40路線</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1344 845 1400">・ 開発行為等により移管を受けたもの</td> <td data-bbox="845 1344 1398 1400">40路線</td> </tr> </table>			○ 新規路線整備に伴う路線認定	40路線	・ 開発行為等により移管を受けたもの	40路線				
○ 新規路線整備に伴う路線認定	40路線									
・ 開発行為等により移管を受けたもの	40路線									
議案第60号	市道路線の変更について									
<table border="0" data-bbox="183 1702 1398 1870"> <tr> <td data-bbox="183 1702 845 1747">○ 新規路線整備に伴う既認定の起終点の変更</td> <td data-bbox="845 1702 1398 1747">9路線</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1758 845 1803">・ 開発行為等により移管を受けたもの</td> <td data-bbox="845 1758 1398 1803">5路線</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1803 845 1836">・ 寄附を受けたもの</td> <td data-bbox="845 1803 1398 1836">2路線</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1836 845 1870">・ 安威川ダム建設事業に関連するもの</td> <td data-bbox="845 1836 1398 1870">2路線</td> </tr> </table>			○ 新規路線整備に伴う既認定の起終点の変更	9路線	・ 開発行為等により移管を受けたもの	5路線	・ 寄附を受けたもの	2路線	・ 安威川ダム建設事業に関連するもの	2路線
○ 新規路線整備に伴う既認定の起終点の変更	9路線									
・ 開発行為等により移管を受けたもの	5路線									
・ 寄附を受けたもの	2路線									
・ 安威川ダム建設事業に関連するもの	2路線									

議案第61号	平成23年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第2号）																																					
○ 補正額 318,601千円（補正後 83,173,402千円 - 補正前 82,854,801千円）																																						
<table border="0"> <tr> <td colspan="2">（歳入）</td> <td colspan="2">（歳出）</td> </tr> <tr> <td>・分担金及び負担金</td> <td>1,257千円</td> <td>・物件費</td> <td>166,127千円</td> </tr> <tr> <td>・国庫支出金</td> <td>△9,989千円</td> <td>・扶助費</td> <td>14,912千円</td> </tr> <tr> <td>・府支出金</td> <td>△5,144千円</td> <td>・補助費等</td> <td>51,218千円</td> </tr> <tr> <td>・財産収入</td> <td>118,131千円</td> <td>・投資的経費</td> <td>86,344千円</td> </tr> <tr> <td>・寄附金</td> <td>1,000千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・繰越金</td> <td>213,346千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">・債務負担行為補正 （追加）保育所建設補助事業</td> <td></td> <td>117,150千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>産業情報サイトリニューアル事業</td> <td></td> <td>24,610千円</td> </tr> </table>			（歳入）		（歳出）		・分担金及び負担金	1,257千円	・物件費	166,127千円	・国庫支出金	△9,989千円	・扶助費	14,912千円	・府支出金	△5,144千円	・補助費等	51,218千円	・財産収入	118,131千円	・投資的経費	86,344千円	・寄附金	1,000千円			・繰越金	213,346千円			・債務負担行為補正 （追加）保育所建設補助事業			117,150千円		産業情報サイトリニューアル事業		24,610千円
（歳入）		（歳出）																																				
・分担金及び負担金	1,257千円	・物件費	166,127千円																																			
・国庫支出金	△9,989千円	・扶助費	14,912千円																																			
・府支出金	△5,144千円	・補助費等	51,218千円																																			
・財産収入	118,131千円	・投資的経費	86,344千円																																			
・寄附金	1,000千円																																					
・繰越金	213,346千円																																					
・債務負担行為補正 （追加）保育所建設補助事業			117,150千円																																			
	産業情報サイトリニューアル事業		24,610千円																																			
認定第1号	平成22年度大阪府茨木市一般会計決算認定について																																					
<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">（平成21年度）</td> </tr> <tr> <td>・歳入決算額</td> <td>81,685,868,865円</td> <td>(80,545,309,156円)</td> </tr> <tr> <td>・歳出決算額</td> <td>79,350,092,316円</td> <td>(79,407,241,317円)</td> </tr> <tr> <td>・歳入歳出差引額</td> <td>2,335,776,549円</td> <td>(1,138,067,839円)</td> </tr> <tr> <td>・翌年度へ繰越すべき財源</td> <td>1,564,964,407円</td> <td>(482,841,650円)</td> </tr> <tr> <td>・実質収支</td> <td>770,812,142円</td> <td>(655,226,189円)</td> </tr> </table>					（平成21年度）	・歳入決算額	81,685,868,865円	(80,545,309,156円)	・歳出決算額	79,350,092,316円	(79,407,241,317円)	・歳入歳出差引額	2,335,776,549円	(1,138,067,839円)	・翌年度へ繰越すべき財源	1,564,964,407円	(482,841,650円)	・実質収支	770,812,142円	(655,226,189円)																		
		（平成21年度）																																				
・歳入決算額	81,685,868,865円	(80,545,309,156円)																																				
・歳出決算額	79,350,092,316円	(79,407,241,317円)																																				
・歳入歳出差引額	2,335,776,549円	(1,138,067,839円)																																				
・翌年度へ繰越すべき財源	1,564,964,407円	(482,841,650円)																																				
・実質収支	770,812,142円	(655,226,189円)																																				
認定第2号	平成22年度大阪府茨木市財産区特別会計決算認定について																																					
<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">（平成21年度）</td> </tr> <tr> <td>・歳入決算額</td> <td>5,826,145,496円</td> <td>(5,922,595,730円)</td> </tr> <tr> <td>・歳出決算額</td> <td>125,131,003円</td> <td>(114,266,861円)</td> </tr> <tr> <td>・歳入歳出差引額</td> <td>5,701,014,493円</td> <td>(5,808,328,869円)</td> </tr> </table>					（平成21年度）	・歳入決算額	5,826,145,496円	(5,922,595,730円)	・歳出決算額	125,131,003円	(114,266,861円)	・歳入歳出差引額	5,701,014,493円	(5,808,328,869円)																								
		（平成21年度）																																				
・歳入決算額	5,826,145,496円	(5,922,595,730円)																																				
・歳出決算額	125,131,003円	(114,266,861円)																																				
・歳入歳出差引額	5,701,014,493円	(5,808,328,869円)																																				
認定第3号	平成22年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計決算認定について																																					
<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">（平成21年度）</td> </tr> <tr> <td>・歳入決算額</td> <td>25,149,063,136円</td> <td>(24,557,127,220円)</td> </tr> <tr> <td>・歳出決算額</td> <td>24,987,735,096円</td> <td>(24,330,073,567円)</td> </tr> <tr> <td>・歳入歳出差引額</td> <td>161,328,040円</td> <td>(227,053,653円)</td> </tr> </table>					（平成21年度）	・歳入決算額	25,149,063,136円	(24,557,127,220円)	・歳出決算額	24,987,735,096円	(24,330,073,567円)	・歳入歳出差引額	161,328,040円	(227,053,653円)																								
		（平成21年度）																																				
・歳入決算額	25,149,063,136円	(24,557,127,220円)																																				
・歳出決算額	24,987,735,096円	(24,330,073,567円)																																				
・歳入歳出差引額	161,328,040円	(227,053,653円)																																				

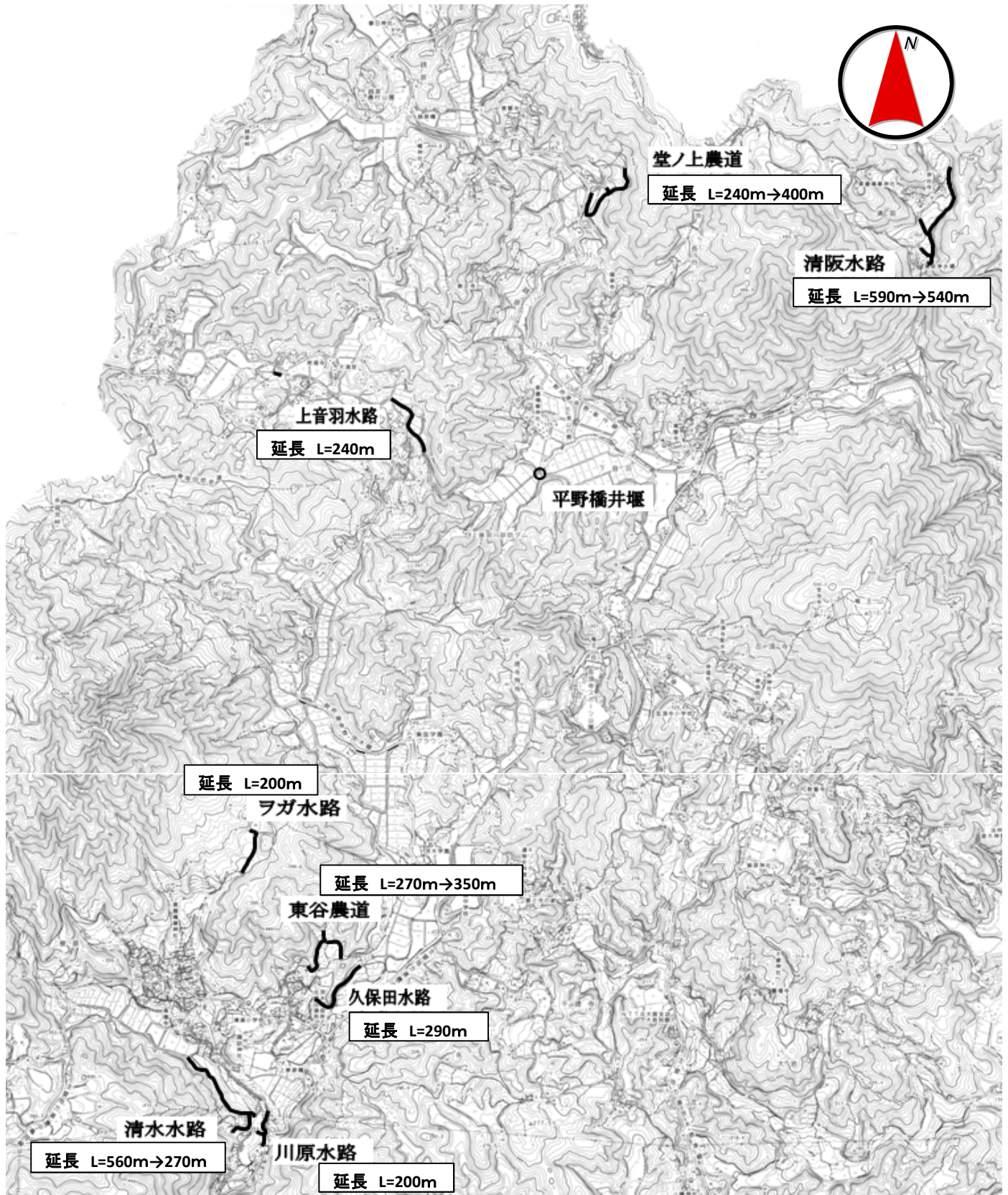
認定第 4号	平成 2 2 年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計決算認定について	
・歳入決算額	9,627,287円	(平成21年度) (32,643,445円)
・歳出決算額	9,627,287円	(23,314,549円)
・歳入歳出差引額	0円	(9,328,896円)
認定第 5号	平成 2 2 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について	
・歳入決算額	2,551,805,569円	(平成21年度) (2,368,323,238円)
・歳出決算額	2,466,041,076円	(2,286,566,662円)
・歳入歳出差引額	85,764,493円	(81,756,576円)
認定第 6号	平成 2 2 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計決算認定について	
・歳入決算額	11,775,196,703円	(平成21年度) (11,164,815,451円)
・歳出決算額	11,544,389,395円	(10,923,044,035円)
・歳入歳出差引額	230,807,308円	(241,771,416円)
認定第 7号	平成 2 2 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計決算認定について	
・歳入決算額	8,129,779,652円	(平成21年度) (8,600,314,245円)
・歳出決算額	8,113,356,438円	(8,582,342,107円)
・歳入歳出差引額	16,423,214円	(17,972,138円)
・翌年度へ繰越すべき財源	6,021,000円	(7,653,500円)
・実質収支	10,402,214円	(10,318,638円)

認定第 8号	平成 2 2 年度大阪府茨木市水道事業会計決算認定について																								
<table> <tr> <td>(収益的収支)</td> <td></td> <td>(平成21年度)</td> </tr> <tr> <td>・収入決算額</td> <td>5,688,974,775円</td> <td>(5,894,064,603円)</td> </tr> <tr> <td>・支出決算額</td> <td>5,406,182,990円</td> <td>(5,763,145,680円)</td> </tr> <tr> <td>・収入支出差引額</td> <td>282,791,785円</td> <td>(130,918,923円)</td> </tr> <tr> <td>(資本的収支)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・収入決算額</td> <td>260,648,605円</td> <td>(652,955,545円)</td> </tr> <tr> <td>・支出決算額</td> <td>1,286,844,560円</td> <td>(2,063,464,055円)</td> </tr> <tr> <td>・収入支出差引額</td> <td>△1,026,195,955円</td> <td>(△1,410,508,510円)</td> </tr> </table>		(収益的収支)		(平成21年度)	・収入決算額	5,688,974,775円	(5,894,064,603円)	・支出決算額	5,406,182,990円	(5,763,145,680円)	・収入支出差引額	282,791,785円	(130,918,923円)	(資本的収支)			・収入決算額	260,648,605円	(652,955,545円)	・支出決算額	1,286,844,560円	(2,063,464,055円)	・収入支出差引額	△1,026,195,955円	(△1,410,508,510円)
(収益的収支)		(平成21年度)																							
・収入決算額	5,688,974,775円	(5,894,064,603円)																							
・支出決算額	5,406,182,990円	(5,763,145,680円)																							
・収入支出差引額	282,791,785円	(130,918,923円)																							
(資本的収支)																									
・収入決算額	260,648,605円	(652,955,545円)																							
・支出決算額	1,286,844,560円	(2,063,464,055円)																							
・収入支出差引額	△1,026,195,955円	(△1,410,508,510円)																							
報告第17号	平成 2 2 年度大阪府茨木市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果並びに健全化判断比率及び資金不足比率の報告について																								
○ 地方自治法第 2 3 3 条第 5 項による主要な施策の成果並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項による健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告																									
報告第18号	平成 2 2 年度下半期大阪府茨木市財政状況報告について																								
○ 平成 2 3 年 3 月 3 1 日現在の財政状況の報告																									
報告第19号	平成 2 2 年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について																								
○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条第 1 項による茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告																									

花園二丁目地区地区計画 計画図



農村振興総合整備事業（茨木北部地区）







平成23年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳入)

(単位：千円・%)

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,257	1,257		農村振興総合整備事業分担金 1,257
14 国 庫 支 出 金	△ 9,989	△ 9,989		農村振興総合整備事業補助金 △18,500 障害者介護給付費等負担金 7,455
15 府 支 出 金	△ 5,144	△ 5,144		緊急雇用創出基金事業費補助金 △34,699 地域支え合い体制づくり事業補助金 25,000 障害者介護給付費等負担金 3,727
16 財 産 収 入	118,131		118,131	不動産売払収入 118,131
17 寄 附 金	1,000	1,000		一般寄附金 1,000
19 繰 越 金	213,346		213,346	繰越金 213,346
補 正 額 A	318,601	△ 12,876	331,477	
補正前の予算額 B	82,854,801	29,198,815	53,655,986	
補正後の予算額 A + B	83,173,402	29,185,939	53,987,463	

平成23年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳 出)

(単位：千円・%)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
02 総 務 費	14,208		11,454		2,754		
03 民 生 費	48,355		△ 8,476	14,912	41,919		
04 衛 生 費	36,522		4,957		765	30,800	
06 農 林 水 産 業 費	△ 36,456					△ 36,456	
07 商 工 費	8,433		8,433				
08 土 木 費	137,700		85,000		5,700	47,000	
10 教 育 費	109,839		64,759		80	45,000	
補 正 額 A	318,601		166,127	14,912	51,218	86,344	
補正前の予算額 B	82,854,801	15,077,785	15,149,622	23,311,017	5,398,175	9,975,577	13,942,625
補正後の予算額 A + B	83,173,402	15,077,785	15,315,749	23,325,929	5,449,393	10,061,921	13,942,625

9月補正予算の内容について

1 基本方針

(1) 純繰越金及び財産収入を活用し実施する事業

節電及び二酸化炭素（CO₂）削減など環境負荷の低減を図るため、生涯学習センターきらめきや市営駐車場の照明機器、防犯灯及び街路灯のLED化を行う。将来のまちの発展と安全で安心な市民生活を確保するため、JR新駅の設置やJR茨木駅東口駅前広場の再整備、JR茨木駅西口の信号機設置に伴う交差点改良事業等を行うとともに、教育環境の整備を図るため、小学校の校舎プールの改修を行う。

法改正に伴い、障害者福祉サービスを増額する。

(2) 府の補助金を活用し実施する事業

「地域支え合い体制づくり事業」として、市と福祉事業所等が連携した高齢者等の徘徊SOS支援システムの導入や公民館の設備改修等を行う。

英語教育の推進を図るため、「使える英語プロジェクト事業」を実施する。

緊急雇用対策として、さらなる雇用創出事業を行う。

2 主な内容

(1) 純繰越金及び財産収入を活用し実施する事業

節電及び環境負荷低減に向けたLED化の推進

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
LED照明推進事業		120,000	3,360	116,640
生涯学習センターきらめきの照明機器のLED化	各種講座受講者等の利用者の多い生涯学習センターきらめきの照明機器をLED照明に交換する。	35,000		35,000
市営駐車場の照明機器のLED化	24時間稼働を基本とする市営駐車場5施設の照明機器をLED照明に交換する。 [対象駐車場] 中央公園、阪急茨木北口、JR茨木北、阪急茨木西口、JR茨木東口	47,000		47,000
防犯灯のLED化	犯罪件数の多い市内8交番の管轄区域における防犯灯をLED照明に交換する。 【歳入】防犯灯LED化促進事業補助金(府)	11,000	3,360	7,640
街路灯のLED化	経年化に伴う更新及び計画的実施の第一歩として、街路灯をLED照明に交換する。	27,000		27,000
合 計		120,000	3,360	116,640

将来のまちの発展及び安全で安心な市民生活の確保、教育環境の整備を図る事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
都市基盤整備事業		47,000		47,000
J R 新駅設置に伴う予備設計	東海道本線（J R 京都線）摂津富田・茨木間新駅設置に伴う予備設計を行う。	25,000		25,000
J R 茨木駅東口駅前広場再整備に係る調査	J R 茨木駅東口駅前広場の再整備に伴う既存建物等の補償費の調査委託を行う。	10,000		10,000
J R 茨木駅西口の交差点改良	J R 茨木駅西口ロータリーの信号機設置に伴い、交差点改良工事を行う。	12,000		12,000
民間建築物の耐震化支援		5,700	4,260	1,440
耐震対策推進事業補助金の追加	申請件数の増加に伴い、木造2階建て戸建住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助金を追加する。 【歳入】社会資本整備総合交付金（国・府）	5,700	4,260	1,440
学校施設整備事業		45,000		45,000
小学校の校舎及びプール改修工事	小学校の校舎屋上防水及びプール改修工事を行う。	45,000		45,000
合 計		97,700	4,260	93,440

法改正に伴い追加する事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
障害者福祉サービス		14,912	11,182	3,730
障害者福祉サービスの追加	障害者自立支援法の改正に伴い、グループホーム・ケアホーム利用者の家賃助成及び重度視覚障害者の外出を支援する同行援護事業を行う。 【歳入】障害者介護給付費等負担金（国・府）	14,912	11,182	3,730
合 計		14,912	11,182	3,730

(2) 府補助金を活用し実施する事業

協働による地域支え合い体制づくりの推進

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
地域支え合い体制づくり事業		28,777	25,000	3,777
コミュニティセンターへの健康増進器具の設置	利用者の健康増進を図るため、血圧計及びシートマッサージャーを設置する。	660	573	87
ともしび園のグラウンド開放	障害者の活動の場を広げるため開放するグラウンドに日除け設備等を設置する。	951	826	125
障害福祉センター電子案内看板の設置	各種情報提供の充実と来館者等の交流を図るため、文字及び音声による電子案内看板を設置する。	993	863	130
障害福祉会館交流販売コーナーの設置	かしの木園に福祉作業所等の授産製品の販売コーナーを設置するとともに各種イベント時にも販売するため移動ワゴンを購入する。	712	619	93
高齢者等徘徊SOSシステムの導入	増加する徘徊高齢者等の発見に向け、市と事業所等が連携した探索依頼情報配信システムを導入する。	4,851	4,214	637
街かどデイハウスの介護予防事業スタッフの養成	介護予防事業の指導者の資質向上を図るため、指導スタッフ養成研修の参加を支援する。	600	521	79
公民館施設の設備等充実	施設利用者の利便性の向上のためトイレの洋式化及びスロープや手すりの設置を行うとともに、健康増進のため血圧計及びシートマッサージャーを設置する。	17,380	15,099	2,281
地域福祉ネットワークのモデル実施	公民館等を福祉に関する相談拠点とするモデル実施に必要な備品等の購入及び民生委員への研修を行う。 (当初予算措置済み)	(2,630)	2,285	345
合 計		28,777	25,000	3,777

小中学校における英語教育の充実

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
使える英語プロジェクト事業		1,696	1,598	98
使える英語プロジェクト事業	自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成を目標に太田小・中学校を研究指定校として、NET(外国人英語指導員)等を活用した実践的な英語教育に取り組む。 【歳入】使える英語プロジェクト事業補助金(府)	1,696	1,598	98
合 計		1,696	1,598	98

さらなる緊急雇用対策の実施

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
緊急雇用創出事業		17,109	17,109	
産業情報サイトリニューアル事業	産業情報サイト「あい・きゃっち」のリニューアルのため委託業者で失業者を雇用し、市内企業への訪問調査や新たなWebサイトを構築することで営業活動の実践的技能やWeb管理技術等の習得に取り組む。 新規雇用 7人	8,433	8,433	
古文書等文化財資料調査研究事業	郡山宿本陣等に保管されている古文書や関札等の資料を整理し目録を作成するため、調査員を雇用する。 新規雇用 2人	2,124	2,124	
収税データ電子化事業	事務の効率化を目指し口座振替データを紙ベースから電子化するため、事務員を雇用する。 新規雇用 1人	819	819	
国民年金制度円滑実施支援事業	法改正等による年金システムの改修や年金受給者の実態把握等により増大する事務に対応するため事務員を雇用する。 新規雇用 1人	819	819	
地域福祉ネットワーク円滑実施支援事業	公民館等を福祉に関する相談拠点とするモデル事業の円滑な実施のため、ケース記録の整理等事務的補助を担う事務員を雇用する。 新規雇用 3人	2,457	2,457	
予防接種事務事業	法改正等により対象者が増大する各種予防接種事業の円滑な実施に向け、書類審査事務やデータ入力等を担う事務員を雇用する。 新規雇用 2人	1,638	1,638	
ごみ集積所情報活用高度化事業	市内に点在するごみ集積所を確認しGIS化するとともに、新設・廃止等に伴う異動情報のデータ整理業務を担う事務員を雇用する。 新規雇用 1人	819	819	
合 計		17,109	17,109	

(3) 寄附金収受に伴い追加する事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
療育事業の充実		1,000	1,000	
すくすく教室、あけぼの学園、ばら親子教室の療育用備品等の充実	市民からの療育事業の充実に向けた寄附金収受に伴い、すくすく教室等の療育用備品等を購入する。 ベンチ 4台、クライミングボード 1台、お絵かきボード 3台、ウェイバランス平均台 3組、ボールプール 1台 ほか	1,000	1,000	
合 計		1,000	1,000	

(4) 債務負担行為の補正

(単位:千円)

事業	内容等	限度額
債務負担行為		
保育所建設補助事業	安心こども基金(府)を活用し整備する(仮称)くるみ敬愛保育園に対する建設補助金について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成23年度～平成24年度 [限度額] 117,150千円	117,150
産業情報サイトリニューアル事業	緊急雇用創出基金事業費補助金(府)を活用し実施する産業情報サイトリニューアル事業について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成24年度 [限度額] 24,610千円	24,610